

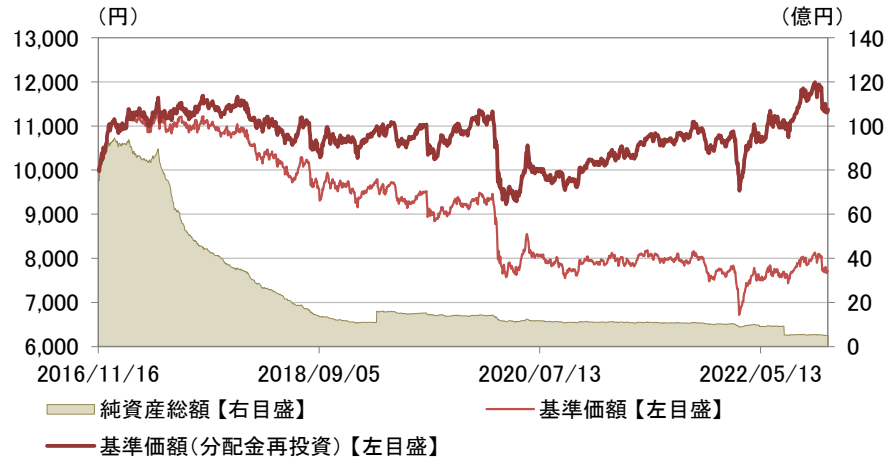
新興国通貨建て世界銀行債券オープン

月次レポート

2022年
11月30日現在

追加型投信／海外／債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	7,713円
前月末比	-354円
純資産総額	5.01億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第23期	2022/09/06	150円
第22期	2022/06/06	150円
第21期	2022/03/07	150円
第20期	2021/12/06	150円
第19期	2021/09/06	150円
第18期	2021/06/07	150円
設定来累計		3,450円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-4.4%	-0.3%	4.5%	8.6%	4.6%	13.7%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

	比率
実質外国債券	95.2%
内 現物	95.2%
内 先物	0.0%
コールローン他	4.8%

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	10.4%
直接利回り	6.3%
デュレーション	0.8

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	95.2%
AA格	0.0%
A格	0.0%
BBB格	0.0%
BB格以下	0.0%
無格付	0.0%

- ・格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち最も高い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(+、-)等を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■残存期間別組入比率

残存期間	比率
1年未満	36.9%
1～3年	58.3%
3～5年	0.0%
5～7年	0.0%
7～10年	0.0%
10年以上	0.0%

■組入上位10通貨

通貨	比率
1 メキシコペソ	26.9%
2 インドネシアルピア	18.4%
3 ブラジルリアル	16.9%
4 インドルピー	15.5%
5 南アフリカランド	10.0%
6 コロンビアペソ	7.5%
7 米ドル	2.6%
8 日本円	2.2%
9 ユーロ	0.0%
10 -	-

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

新興国通貨建て世界銀行債券オープン

月次レポート

2022年
11月30日現在

追加型投信／海外／債券

■種別組入比率

種別	比率
国債	0.0%
国際機関債	95.2%
地方債	0.0%
事業債	0.0%
MBS	0.0%
ABS	0.0%
その他	0.0%

■発行体別内訳

発行体	比率
世界銀行	100.0%

・比率は現物債券評価額に対する割合です。

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
債券要因	40
為替要因	-386
その他(信託報酬等)	-8
分配金	-
基準価額	-354

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■運用担当者コメント

【市況動向】

新興国債券市況の主要新興国短期の国債金利は、まちまちな結果となりました。ブラジルで上昇した一方、インドなどで低下しました。

新興国の為替市況は、概ね対円で下落しました。ブラジルでは、ルラ次期大統領の拡張的な財政方針を受けて財政懸念が高まったこと等を背景にブラジルレアルは対円で下落しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

当ファンドは、新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンドへの投資を通じて、世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を高位に組み入れる運用を行いました。

上記のような運用を行った結果、新興国通貨が対円で下落したこと等がマイナスに影響し、基準価額は前月比で下落しました。

【今後の運用方針】

ロシアによるウクライナ侵攻および、それに伴うロシアへの経済制裁の影響、世界的なインフレには注視が必要であると考えています。その中でも構造改革の進展やファンダメンタルズの改善が見込まれる国等に対して投資妙味があると考えます。このような環境下、世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を主要投資対象として運用します。通貨配分や銘柄選択にあたっては、利回り水準を重視しつつ、各国経済のファンダメンタルズ、通貨のバリュエーション、流動性、分散効果等を総合的に勘案して行う方針です。

・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの資料に基づき作成しています。
・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

新興国通貨建て世界銀行債券オープン

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 世界銀行が発行する新興国通貨建て債券を主要投資対象とします。

- ・新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンドへの投資を通じて、主として世界銀行が発行する新興国通貨建て債券に投資を行います。
- ※当ファンドにおける新興国とはJPモルガンGBI-EMブロードに含まれる国もしくは世界銀行基準で中所得国/低所得国に分類される国とします。
- ・債券等への投資にあたっては、利回り水準を重視しつつ、各国経済のファンダメンタルズ、通貨のバリュエーション、流動性、分散効果等を総合的に勘案して行います。
- ・投資する債券の残存年数は3年未満とします。
- ・当ファンドは為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色2 債券等の運用にあたっては、米国を拠点とするモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに運用指図に関する権限を委託します。

特色3 原則として年4回の決算時(3月・6月・9月・12月の各6日。(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- ・分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

■ファンドのしくみ

- ・運用は新興国通貨建て世界銀行債券マザーファンドへの投資を通じて、主として世界銀行が発行する新興国通貨建て債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により運用を行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

新興国通貨建て世界銀行債券オープン

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。一般的に新興国の通貨は、為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。
価格変動 リスク	債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
信用 リスク	債券の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、債券の価格が下落（利回りは上昇）すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	債券を売買しようとする際に、その債券の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
カン トリー ・ リス ク	ファンドは、主に新興国通貨建ての債券に投資を行います。新興国通貨建て債券への投資は、対象通貨の国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国通貨建ての債券への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

新興国通貨建て世界銀行債券オープン

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2026年9月4日まで(2016年11月16日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年3・6・9・12月の6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.364%(税抜 年率1.24%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:新興国通貨建て世界銀行債券オープン

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(インターネットトレードのみ)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○